## <連結レバレッジ比率の構成に関する事項>

## 【2019年12月末】

(単位:百万円、%)

			(手匹・	白万円、%)
国際様式 (表2)の該		項目	当四半期 期末	前四半期 期末
当番号	該当番号		2019年12月	2019年9月
ナン・バラ	ンス資産の	額 (1)		
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	4, 824, 336	5, 096, 247
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	4, 844, 090	5, 115, 327
1b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等 の資産の額(△)	-	-
1c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額(連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	-	=
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の 額(△)	19, 754	19, 080
2	7	Tierl 資本に係る調整項目の額(△)	10, 728	10, 903
3		オン・バランス資産の額 (イ)	4, 813, 607	5, 085, 343
デリバティ	ブ取引等に	<u>リ</u> 関する額 (2)		
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	-	_
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	326	429
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	-	-
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	727	964
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	228	300
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入 れた担保の対価の額	-	-
		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で 差し入れた証拠金の対価の額	-	-
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額の うち控除する額 (△)	-	-
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客 とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整 後想定元本の額	_	-
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整 後想定元本の額から控除した額(△)	_	-
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	1, 281	1, 694
が取引等	に関する額	(3)		
12		レポ取引等に関する資産の額	-	-
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	-	-
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	3, 687	2, 434
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	3, 687	2, 434
フ・バラ	ンス取引に	<b>関する額</b> (4)	<u> </u>	
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	443, 878	445, 953
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額(△)	377, 156	379, 943
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	66, 722	66, 009
結レバレ	ッジ比率	(5)		
20		資本の額 (ホ)	261, 101	255, 678
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)) (へ)	4, 885, 299	5, 155, 482
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 ((ホ)/(へ))	5. 34%	4. 95%

- ・上記は、平成26年金融庁告示第7号の別紙様式第6号に基づく開示事項です。
- ・旧計算告示第7条の規定によってデリバティブ取引に関する額を算出しております。
- ・「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会より2014年1月に公表された「レバレッジ比率の枠組みと開示要件を定める国際合意文書」における開示様式に記載された項目番号です。